

背景

【資料2-6-2-1】

- 現在、Bangladeshにおいては条約適合の認証を受けたヤードが1カ所のみであり、当該ヤードにおいても解体の実績が無く、船主側が船舶の送り込みを躊躇している状況
- このため、船舶リサイクル施設計画及び船舶リサイクル計画に基づき、実際の解体プロセスが環境及び安全に配慮したものとなっていることを確認する必要有

実施内容

➤ 以下の点について、船主等により構成されるモニタリング事業委員会が確認

①環境影響

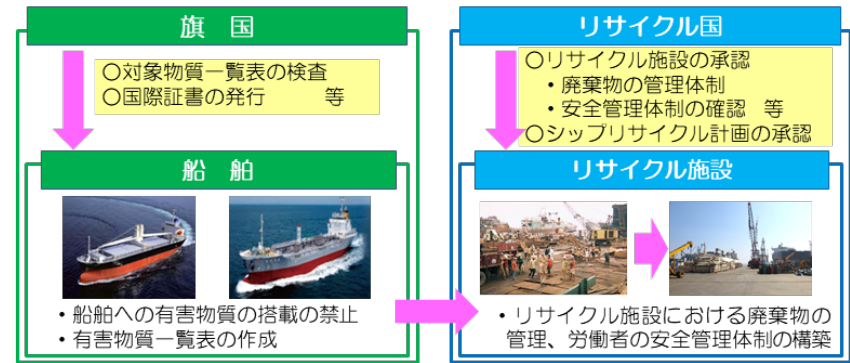
- ・インベントリに掲載されている有害物質の除去
- ・潮間帯等における汚染物質排出・流出の管理
- ・廃棄物の保管、処理 等

②安全確保

- ・ゾーニング
- ・PPEの使用 等

③その他

- ・緊急時対応計画
- ・労働者訓練の実施 等



※管轄海域を越えて航行する総トン数500トン以上の船舶が対象

今後の予定

- 解体プロセスの確認後、本事業の調査結果を公表
- 船舶送込み先の検討時に、船主が当該結果を活用